

岩手県告示第753号の2

平成28年8月30日、岩手県の区域において発生した平成28年台風第10号による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成28年9月29日

岩手県知事 達 増 拓 也